

各 位

鹿児島相互信用金庫

「鹿児島県フリーランス生活安定支援事業」の執行団体の採択 並びに同事業の申請開始案内について

鹿児島相互信用金庫（本店：鹿児島市、理事長：永倉 悦雄）は、鹿児島県（知事：三反園 訓）の「フリーランス生活安定支援事業」の執行団体として採択され、学校休業期間中の生活の安定を図ることを目的として、支給対象者から「フリーランス生活安定支援金」申請の受付を開始しましたのでお知らせいたします。

記

1. 趣旨・目的

新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話のために、就業できないフリーランスの方々に対し、国の定額支援に加え、県単独で上乗せ助成を行うことにより、学校休業期間中の生活の安定を図る。

※フリーランス・・・委託を受けて個人で仕事をされる方

2. 事業内容

(1) 対象者

鹿児島県内に住所を有する方で、新型コロナウイルス感染症に伴う小学校等の臨時休業により就業できず、国の定額支援（一日当たり4,100円）を受けたフリーランスの方。

(2) 事業スキーム

- ・国の定額支援を受けたフリーランスの方に、1日当たり1,000円を助成する。
支給日数の上限は15日。
- ・フリーランスの方は、助成金申請書に国の定額支援を受けたことを証明する書類等を添付し、当金庫へ助成金を申請。当金庫は審査の上、請求に基づき助成金を交付。

3. 支給対象期間及び支給対象日

国支援金と同じ。

ただし、国の受給対象日のうち15日を上限とします。

※（参考）国支援金（令和2年6月1日現在）

- ・支給対象期間
令和2年2月27日から令和2年6月30日までの間のうち、臨時休業措置が講じられた期間
- ・支給対象日
支給対象期間のうち、発注者との業務委託契約等に基づく仕事を取りやめた日

4. 支給額

支給対象日数に日額1,000円を乗じて得た額（支給日数の上限は15日）

※（参考）国支援金（令和2年6月1日現在）

- ・支給対象日数に日額4,100円を乗じて得た額

5. 支給申請

(1) 支給申請期間

令和3年1月29日（金）まで

PRESS RELEASE

(2) 申請方法

- ① 助成金の受給を希望される方は、支給申請期間内に「フリーランス生活安定支援金助成申請書兼請求書」(以下「申請書」という。)に記入及び押印等の上、下記②の証拠書類を添付して、次の場所に持参又は郵送にて支給申請する。なお、郵送で申請する場合は、「配達記録郵便」により送付する。

- ・持参の場合 鹿児島相互信用金庫 本・支店
- ・郵送の場合 鹿児島相互信用金庫 営業戦略部

【宛先】

〒890-0062 鹿児島市与次郎1丁目6-30

鹿児島相互信用金庫 営業戦略部 「フリーランス生活安定支援金」担当宛

- ② 助成金の受給を希望する者は、上記①の支給申請を行う場合は、申請書に次のアからウまでに該当する証拠書類を添付するものとする。

ア. 厚生労働省が発行する「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）支給決定通知書」

イ. 顔写真付きの身分証明書（例：運転免許証、パスポート等）

ウ. 振込口座を確認する書類

通帳又はキャッシュカード（申請者氏名、銀行名（支店名）、口座番号、国の支援金が振込まれている預金口座のページの写し、名義人が分かるものに限る）

エ. 上記以外に、手続に必要な書類の提出をお願いすることがあります。

以上

以下からダウンロードが可能です。

[申請要領 \(PDF : 184KB\)](#)

[助成申請書兼請求書 \(PDF : 109KB\)](#)

【本件に関する問い合わせ先】

鹿児島相互信用金庫 営業戦略部（担当：柳元・種子田）

〒890-0062 鹿児島市与次郎1-6-30 電話：099-259-5222 FAX：099-259-5227